

プロジェクト課題活動実績

課題名：基盤整備を契機とした法人設立・複合化支援

柳井農林水産事務所農業部 チーム員：原田直、西村達也、末廣雅信、福田和正、
林由希子、貞光優樹

<活動事例の要旨>

ほ場整備（面工事）後に令和3年度から営農が始まる地区で法人設立支援に取り組み、2法人が設立され、令和3年からの営農を開始する。令和4年度から営農が始まる地区で準備委員会を立ち上げ、法人設立、近隣法人との連携について検討した。ほ場整備地区での営農を拡大する既存法人では労働時間、経営収支を分析してコロナ関連事業での機械整備、次年度営農計画の作成を支援した。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題の背景と目的

南すおう地域では、国営緊急農地再編整備事業及び農業競争力強化農地整備事業による基盤整備が進行しており、対象地区に対して新たな集落営農法人の設立、個人経営の法人化、既存法人の経営発展を推進している。

推進にあたっては、法人設立に対する意識醸成を図ることや、換地区の範囲で設立するなど経営規模が小さい場合は水稻以外の機械投資の負担軽減等を目的に近隣地域との連携を図ること、また、既存法人が規模拡大や麦などの複合化を進める場合にも地域連携を図ることが必要となっている。

そこで、法人設立に向けて各地域での検討を進めるとともに、18法人の出資で設立された法人連合体やその構成法人との連携を図りながら、法人設立や法人経営の複合化、地域連携の支援を行った。

(2) 到達目標

新規設立法人 2
法人設立準備委員会設立 1
営農計画作成支援 1

2 普及活動の内容

(1) 基盤整備進捗状況に合わせた年次別営農計画の作成と法人設立支援

ア A地区法人設立準備委員会

法人設立準備委員会を開催し、組合員の範囲、配分ルール、地代、飯米価格、作業体制などを検討した。地権者への中間報告、アンケートを検討した。

水稻の栽培管理、設立法人の営農計画を検討した。農業機械は当面は構成農家の現有機械を利用する方向となった。

地権者へのアンケート調査では、法人への参加意向と整備後の農地の管理等の意向を聞き取った。全体説明会では法人の各種取り決め事項、事業概要、農用地利用改善団体の設立について説明し了承された。

(表) A法人作付計画

単位：ha

年	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
主食用米	2.8	3.4	6.3	4.4	7.5
飼料用米	—	1.9	2.0	2.0	2.1
大豆	—	—	—	3.0	4.1
小麦(裏)	—	—	5.4	5.4	6.7

※小麦は収穫年



(写真) 法人設立準備委員会での協議

イ B地区

個人の担い手2人から圃場整備事業の後の営農意向について聞き取りし、工事計画を踏まえた年次別の営農計画を検討した。担い手2人の営農エリア分け、営農計画について協議し、担い手1名あたり12ha、借地料は排水工事後から5,000円/10aで出し手組織と協議していくことなどを決めた。

法人化の事業計画、農地の継承、定款について協議した。農地、機械施設等の状況を整理し、営農品目(水稻+小麦+さといも)を確認した。

法人への資産の継承、法人化への税務上の確認事項について、農経営者サポート事業を活用し専門家へ相談した。

農地中間管理機構を活用した農地の法人への移転手続きについて、柳井市、田布施町農業委員会への相談を調整した。

ほ場整備Aブロックの利用権設定の確認書、地代、農用地利用改善団体の設立について地区役員、担い手と協議した。

(表) 担い手1名作付計画

単位：ha

年	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
主食用米	23	24	17	27	23
飼料用米	5	5	5	5	5
小麦(裏)	—	—	—	4	3
さといも	—	0.1	0.1	0.1	0.2

※小麦は収穫年



(写真) 専門家への相談

ウ C法人

法人定例会で、作付、実証ほの計画、農作業実施の確認、実績等の共通認識をしながら、月別の作業計画について自ら作成できるよう支援した。たまねぎ機械化栽培体系の確立に向けた実証ほでのピッカーによる収穫作業を行い、結果を定例会で確認した。

たまねぎ、キャベツについて、時期別、作業種別の労働時間について集計し、反省会で代表と確認し改善点を協議した。作業時間の多い作業の作業環境、工程の見直し等で意識の変化があった。水稻では、品種ごとの作業進捗状況や出穂期から、収穫作業計画の作成を支援した。

キャベツの省力化を目的とした畝内施肥実証ほを設けて作業時間、収穫物調査から成績を検討した。試験区（畝内施肥）は慣行区に比べ、規格の揃いが良い、肥大が適度（青果向き）といったメリットがあった。新規機械の導入について、コロナ対策事業を活用できるよう情報提供し、事業申請を支援した。

今年度の各作物の売上状況について整理し、圃場整備地区への面積拡大を反映した次年度の作付計画案を代表へ提示し検討した。



(写真) 畝内施肥実証ほの設置

エ 法人連合体

スマート農業技術実装プランの作成を支援した。リモコン草刈機実演会、GPS付ドローン防除実演会、県内のドローン防除実施法人への事例調査、直進機能付きトラクターの実演会の開催を支援した。

(2) 法人設立に向けた検討組織の設立と法人設立の決定

D地区では、法人設立準備委員会を開催し再度営農ビジョンを検討することとなり、役員を増やして協議した。集落ぐるみで組織設立していく方向で検討していくことと

なり、営農検討会で隣接法人の代表から組合の運営、生産状況等の説明を受け、今後の営農形態を協議した。

(表) D地区整備計画 単位：ha

年	R 3	R 4	R 5
整地工	8.2	6.8	15.8



(写真) 法人設立準備委員会での協議

3 普及活動の成果

(1) 基盤整備進捗状況に合わせた年次別営農計画の作成と法人設立支援

ア A地区法人設立準備委員会

農事組合法人、農用地利用改善組合が設立された。春からの法人運営と営農について法人役員会で検討が始まっている。

イ B地区

税理士の支援を受けて、株式会社が親子で設立登記された。代表は息子さんで父から子へ経営継承される。農地については、個人から法人へ移転することで地権者の理解が得られ手続が行われる。

ウ C法人

キャベツの畝内施肥実証ほの成績を踏まえてコロナ関連事業で関連機械（GPS付畝内成型機、溝堀機械、ロータリー）が整備された。

水稻作付計画約8haで出荷目標（主食用米7.5俵/10a、飼料用米8俵/10a）が関係者で設定された。キャベツの収益向上のための販路確保では、近隣の直売施設に出荷登録し出荷開始した。

エ 法人連合体

スマート農業技術実装プランにより、リモコン草刈機、GPS付ドローン、直進機能付きトラクター等の関係法人への理解は深まり、今後の機械装備の方向性が理解された。

(2) 法人設立に向けた検討組織の設立と法人設立の決定

D地区では、法人設立準備委員会を開催し、隣接法人の状況を聞きながら、法人運営での各種の取り決めや経営管理について勉強し、D地区に新たな体制が必要なことが理解された。

隣接法人へは参加せず、単独で法人設立する中で協力関係を築くこととなった。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 基盤整備進捗状況に合わせた年次別営農計画の作成と法人設立支援

ア A法人

組織体制の確立では、総務、経理、営農の役割分の円滑実施への支援、水稻生育調査を活用した単収向上への支援

イ B法人

法人化後の体制整備では、法人への農地契約、経理の変更等の円滑実施と臨時雇用の労務関係整備への支援

ウ C法人

営農品目の収益性の向上支援では、月間、週間計画の検討、共有体制づくりと実践支援、地区内外からのオペレーターの確保等の人員確保を検討する。

エ 法人連合体

新規機械導入、地域での連携検討では、関係法人への機械整備要望の取りまとめと事業化を検討する。

(2) 法人設立に向けた検討組織の設立と法人設立の決定

D地区では、年次別営農計画作成支援、新規機械導入、隣設法人との連携を検討していく。また、法人の運営ルール、収支試算、法人への農地貸付、法人出資意向等の調査実施を支援する。